

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年7月15日提出
【発行者名】	国際投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 裕之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	井口 文雄
【電話番号】	03(5221)6110
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・バランス・ファンド（安定型） グローバル・バランス・ファンド（安定成長型） グローバル・バランス・ファンド（成長型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	(1) 当初申込期間： グローバル・バランス・ファンド（安定型） グローバル・バランス・ファンド（安定成長型） グローバル・バランス・ファンド（成長型） 各ファンドにつき、上限 1,000億円 (2) 継続申込期間： グローバル・バランス・ファンド（安定型） グローバル・バランス・ファンド（安定成長型） グローバル・バランス・ファンド（成長型） 各ファンドにつき、上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年9月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、半期報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、これの訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

_____部分が本訂正届出書の訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

<訂正前>

(略)

(5) 申込手数料

- ・申込手数料は、取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、2.10%*（税抜2.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。

* 消費税率に応じて税込の料率に変更となります。（消費税率が8%になった場合は、上限2.16%となります。）

(略)

<訂正後>

(略)

(5) 申込手数料

- ・申込手数料は、取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、2.16%（税抜2.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。

(略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(略)

「ファンドの特色」については、〈訂正後〉の全文を記載します。

〈訂正後〉

ファンドの特色

特色1

世界各国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含まず)の株式および世界各国の債券を主要投資対象とし、分散投資を行うバランス型ファンドです。

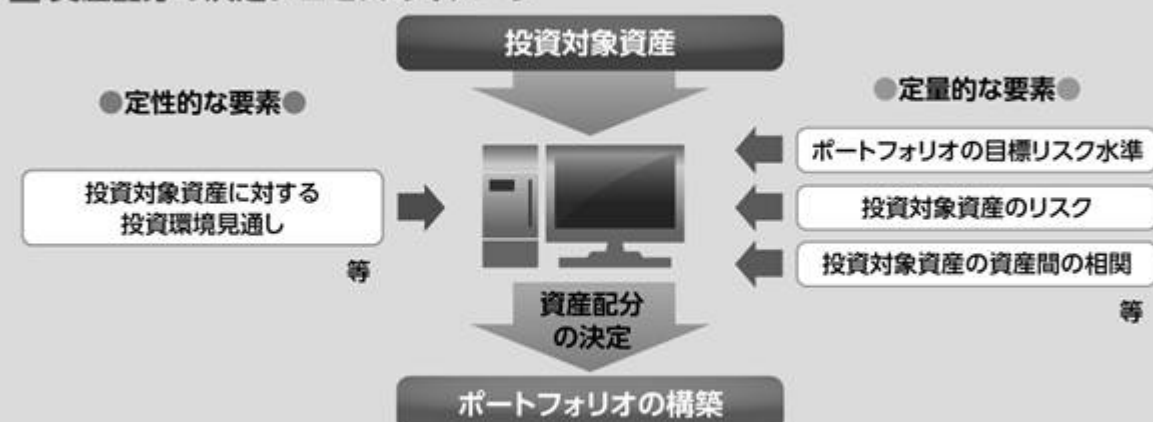
- ◆ 株式および債券への投資にあたっては、世界各国の金融商品取引所上場投資信託証券(ETF)を活用する場合があります。
※ 各ファンドの信託財産が小規模の場合は、当該各ファンドの株式および債券への投資の大部分についてETFを利用します。
- ◆ 組入比率の調整を目的として、先物取引も利用します。
- ◆ 株式および債券の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

特色2

株式や債券等の資産配分を調整することにより、リスクのコントロールをはかります。目標リスク水準に応じて3つのファンドから選択できます。

- ◆ 株式や債券等の資産配分を調整することにより、リスクのコントロールをはかります。
 - ポートフォリオの資産配分は、定性的な要素(投資対象資産に対する投資環境見通し等)および定量的な要素(ポートフォリオの目標リスク水準、投資対象資産のリスク等)を判断基準として決定されます。
 - 資産配分の調整は、ポートフォリオのリスク水準*が、目標リスク水準からあらかじめ定められた範囲を超えて乖離した場合や投資対象資産に対する投資環境見通しに変更があった場合等に行われます。
- *「ポートフォリオのリスク水準」とは、ポートフォリオのリスクを管理するために算出する推定リスクのことをいい、ファンドの騰落率(実績)から算出した標準偏差とは異なります。

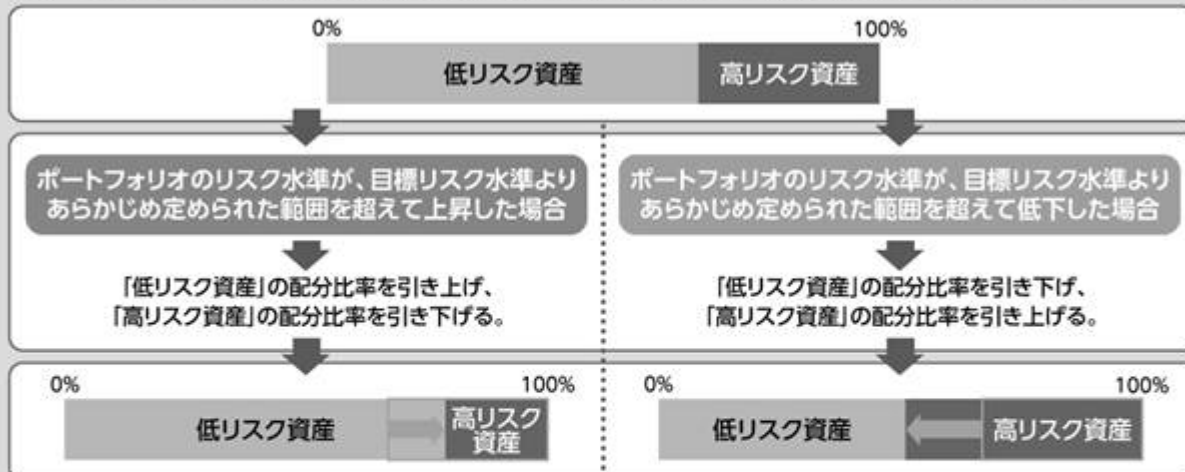
■ 資産配分の決定プロセスのイメージ



※上記は2014年3月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。
 ※上記はあくまでイメージ図であり、一部簡略化して記載している部分があります。
 ※当初ポートフォリオの構築のほか、資産配分の調整も同様のプロセスにより決定します。

■ 資産配分の調整のイメージ

- ポートフォリオのリスク水準が、目標リスク水準からあらかじめ定められた範囲を超えて乖離した場合



※上記は、あくまで投資対象資産を2資産（低リスク資産と高リスク資産）として資産配分の調整を行った場合のイメージ図です。また、実際には、前記の「資産配分の決定プロセスのイメージ」に記載の様々な要素を勘案して資産配分の調整を行います。

◆ 目標リスク水準に応じて3つのファンドから選択できます。

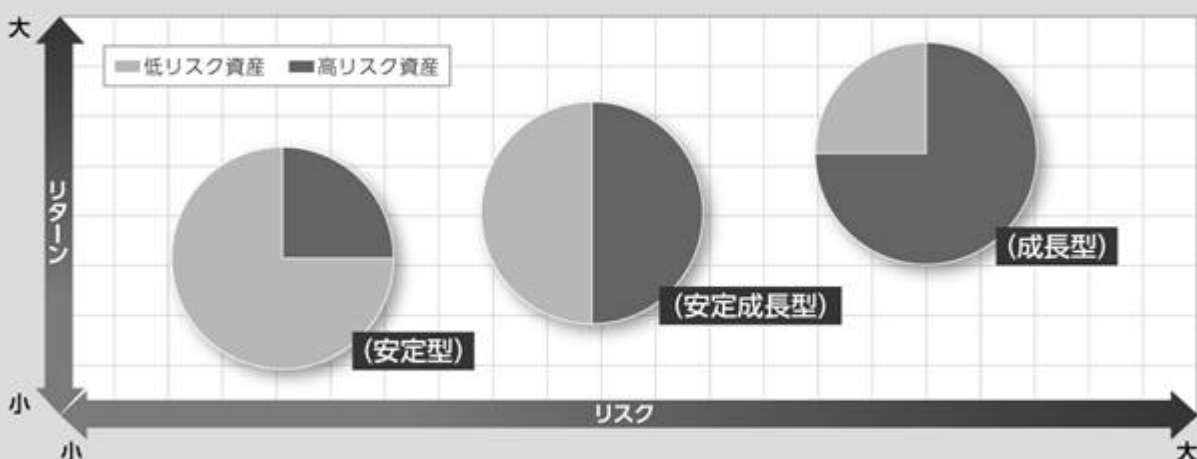
- 目標リスク水準とは、基準価額の変動リスクをコントロールするために用いる目標値です。当該数値はあくまで目標値であり、実際の運用では、ポートフォリオのリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。
- リスク水準とは、ポートフォリオの評価額の変動リスクを年率標準偏差で表示したものです。

<各ファンドの目標リスク水準>

- (安定型) : 年率標準偏差3%
- (安定成長型) : 年率標準偏差6%
- (成長型) : 年率標準偏差10%

※各ファンドの実際の基準価額の変動の大きさが、必ずしも目標リスク水準の順になることを保証するものではありません。

■ 配分比率とリスク・リターン特性のイメージ



※上記は、各ファンドにおいて、投資対象資産を2資産（低リスク資産と高リスク資産）とした場合の配分比率およびリスク・リターン特性のイメージ図です。あくまでイメージ図であり、2資産の場合の配分比率およびリスク・リターン特性を正確に表すものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※各ファンド間でスイッチングが可能です。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

【スイッチング】各ファンドを換金した受取金額をもって別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

特色3 実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、 為替変動リスクの低減を目指します。

◆ETFについては、各ETFのベンチマークの通貨構成等に応じて為替ヘッジを行います。

※資産配分の機動的な調整を行うため、為替ヘッジ比率を低下させる場合があります。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

特色4 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに 運用指図の権限を委託します。

◆モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの英国拠点です。

◆モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントは、モルガン・スタンレーの資産運用部門として世界17カ国に展開し、様々な運用戦略を世界の投資家に提供しています。(2014年3月末現在)

特色5 信託財産の十分な成長に資することに配慮し、収益の分配を行わない ことがあります。

◆毎年10月24日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定しますが、信託財産の十分な成長に資することに配慮して分配を行わないことがあります。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

(略)

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

a. 資本金（平成25年7月末現在）

(略)

c. 大株主の状況（平成25年7月末現在）

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

a. 資本金（平成26年4月末現在）

(略)

c. 大株主の状況（平成26年4月末現在）

(略)

2 投資方針

(略)

(3) 運用体制

<訂正前>

(略)

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの運用体制（平成25年7月末現在）

(略)

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

a. 投資顧問会社として米SEC（Securities and Exchange Commission）および英国の銀行監督当局であるFCA（Financial Conduct Authority）に登録しており、その監督を受けています。

b. 投資顧問業務にかかる法令である「Financial Services and Markets Act 2000 / Financial Services Act 2012」を遵守しています。また、MSIMでは、業務に係る様々な諸規則を、「業務方針と手続き（policies and procedures）」として定め、コンプライアンス部門がその遵守状況の確認を行っています。

委託会社の運用体制（平成25年7月末現在）

(略)

参考

ファンドの運用は、運用部門の外部委託運用部が担当し、ファンドマネージャー4名（予定）で運用を行います。リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢20名程度で上記業務に当たります。

(略)

<訂正後>

(略)

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの運用体制（平成26年3月末現在）

(略)

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

- a. 投資顧問会社として英国の銀行監督当局である F C A (Financial Conduct Authority) 及び米 S E C (Securities and Exchange Commission) に登録しており、その監督を受けています。
- b. 投資顧問業務にかかる法令である「Financial Services and Markets Act 2000/Financial Services Act 2012」(英国) および「Investment Advisors Act of 1940」(米国) を順守しています。また、MSIMでは、業務に関係する様々な諸規則を、「業務方針と手続(policies and procedures)」として定め、コンプライアンス部門がその遵守状況の確認を行っています。

委託会社の運用体制（平成26年4月末現在）

(略)

参考

ファンドの運用は、運用部門の外部委託運用部が担当し、ファンドマネージャー5名で運用を行います。リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢20名程度で上記業務に当たります。

(略)

4 手数料等及び税金

<訂正前>

(1) 申込手数料

手数料率：上限2.10%*（税抜2.00%）

申込手数料は、取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、2.10%*（税抜2.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は消費税等相当額を含みます。

* 消費税率に応じて税込の料率に変更となります。（消費税率が8%になった場合は、上限2.16%となります。）

(略)

(3) 信託報酬等

- a. 信託報酬の総額は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.50675%*（税抜1.43500%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

* 消費税率に応じて税込の料率に変更となります。（消費税率が8%になった場合は、年1.54980%となります。）

(略)

信託報酬の設定日現在の料率（税抜）、支払先および配分は、以下の通りです。

委託会社	受託会社	販売会社
0.90000%	0.03500%	0.50000%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

(略)

(4) その他の手数料等

信託事務の諸費用

(略)

- b. 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年0.0105%*（税抜0.0100%））を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

* 消費税率に応じて税込の料率に変更となります。（消費税率が8%になった場合は、年0.0108%となります。）

（略）

(5) 課税上の取扱い

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

* 以下の内容は、平成25年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

（略）

個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成25年 1月1日から	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）10.147%* ¹ (所得税7.147%* ¹ 地方税3.000%)
平成25年 12月31日まで	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税* ² 10.147%* ¹ (所得税7.147%* ¹ 地方税3.000%)
平成26年 1月1日から	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315%* ¹ (所得税15.315%* ¹ 地方税5.000%)
平成49年 12月31日まで	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税* ² 20.315%* ¹ (所得税15.315%* ¹ 地方税5.000%)

* 1 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

（略）

- 3 公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成25年1月1日から平成25年12月31日までは 源泉徴収7.147%*（所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315%*（所得税）

* 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

（略）

<訂正後>

(1) 申込手数料

手数料率：上限2.16%（税抜2.00%）

申込手数料は、取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、2.16%（税抜2.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は消費税等相当額を含みます。

（略）

(3) 信託報酬等

- a. 信託報酬の総額は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.5498%（税抜1.4350%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

（略）

信託報酬の平成26年4月末現在の料率（税抜）、支払先および配分は、以下の通りです。

委託会社	受託会社	販売会社
年0.9000%	年0.0350%	年0.5000%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（略）

(4) その他の手数料等

信託事務の諸費用

（略）

- b. 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年0.0108%（税抜0.0100%））を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（略）

(5) 課税上の取扱い

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- * 以下の内容は、平成26年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

（略）

個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% ^{*1} （所得税15.315% ^{*1} 地方税5.000%）
平成49年 12月31日まで	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 ^{*2} 20.315% ^{*1} （所得税15.315% ^{*1} 地方税5.000%）

- * 1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

（略）

- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315%*（所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

- * 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

（略）

5 運用状況

半期報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

(1) 投資状況

グローバル・バランス・ファンド（安定型）

（平成26年4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	556,799,823	99.00
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		5,610,306	0.99
合計（純資産総額）		562,410,129	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

グローバル・バランス・ファンド（安定成長型）

（平成26年4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	617,611,409	99.00
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		6,210,901	0.99
合計（純資産総額）		623,822,310	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

グローバル・バランス・ファンド（成長型）

（平成26年4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	578,842,129	99.00
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		5,802,029	0.99
合計（純資産総額）		584,644,158	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

グローバル・バランス・ファンド（安定型）

（全銘柄）

（平成26年4月30日現在）

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	総口数（口）	帳簿価額		評価額		投資 比率 （％）
					単価 （円）	金額 （円）	単価 （円）	金額 （円）	
1	グローバル・バランス・ファンド （安定型）マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	552,325,983	0.9988	551,663,192	1.0081	556,799,823	99.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

（平成26年4月30日現在）

国内 / 外国	種類	投資比率（％）
国内	親投資信託受益証券	99.00
合計		99.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

グローバル・バランス・ファンド（安定成長型）

（全銘柄）

（平成26年4月30日現在）

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	総口数（口）	帳簿価額		評価額		投資 比率 （％）
					単価 （円）	金額 （円）	単価 （円）	金額 （円）	
1	グローバル・バランス・ファンド （安定成長型）マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	607,466,715	1.0004	607,718,070	1.0167	617,611,409	99.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

（平成26年4月30日現在）

国内 / 外国	種類	投資比率（％）
国内	親投資信託受益証券	99.00
合計		99.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

グローバル・バランス・ファンド（成長型）
（全銘柄）

（平成26年4月30日現在）

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	総口数（口）	帳簿価額		評価額		投資 比率 （％）
					単価 （円）	金額 （円）	単価 （円）	金額 （円）	
1	グローバル・バランス・ファンド （成長型） マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	562,364,840	1.0010	562,927,205	1.0293	578,842,129	99.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

（平成26年4月30日現在）

国内 / 外国	種類	投資比率（％）
国内	親投資信託受益証券	99.00
	合計	99.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

グローバル・バランス・ファンド（安定型）

該当事項はありません。

グローバル・バランス・ファンド（安定成長型）

該当事項はありません。

グローバル・バランス・ファンド（成長型）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

グローバル・バランス・ファンド（安定型）

該当事項はありません。

グローバル・バランス・ファンド（安定成長型）

該当事項はありません。

グローバル・バランス・ファンド（成長型）

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成26年4月30日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

グローバル・バランス・ファンド（安定型）

	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	499		9,998	
11月末日	504		9,996	
12月末日	520		9,992	
平成26年 1月末日	518		9,894	
2月末日	530		9,983	
3月末日	547		9,985	
4月末日	562		10,002	

（注）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

グローバル・バランス・ファンド（安定成長型）

	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	502		10,008	
11月末日	510		10,071	
12月末日	529		10,120	
平成26年 1月末日	552		9,920	
2月末日	579		10,050	
3月末日	596		10,061	
4月末日	623		10,086	

（注）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

グローバル・バランス・ファンド（成長型）

	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	501		10,022	
11月末日	510		10,163	
12月末日	557		10,287	
平成26年 1月末日	555		9,942	
2月末日	575		10,144	
3月末日	582		10,173	
4月末日	584		10,210	

（注）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

分配の推移

グローバル・バランス・ファンド（安定型）

該当事項はありません。

グローバル・バランス・ファンド（安定成長型）

該当事項はありません。

グローバル・バランス・ファンド（成長型）

該当事項はありません。

収益率の推移

グローバル・バランス・ファンド（安定型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日	0.1
	自 平成26年 4月25日 至 平成26年 4月30日	0.1

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

グローバル・バランス・ファンド（安定成長型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日	0.7
	自 平成26年 4月25日 至 平成26年 4月30日	0.2

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

グローバル・バランス・ファンド（成長型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日	1.8
	自 平成26年 4月25日 至 平成26年 4月30日	0.3

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

(4) 設定及び解約の実績

グローバル・バランス・ファンド(安定型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期 (中間期)	自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日	562,885,383	581,288	562,304,095
	自 平成26年 4月25日 至 平成26年 4月30日		200	562,303,895

(注) 第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

グローバル・バランス・ファンド(安定成長型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期 (中間期)	自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日	614,968,408	634,886	614,333,522
	自 平成26年 4月25日 至 平成26年 4月30日	4,141,470	200	618,474,792

(注) 第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

グローバル・バランス・ファンド(成長型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期 (中間期)	自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日	573,294,009	691,351	572,602,658
	自 平成26年 4月25日 至 平成26年 4月30日	724	200	572,603,182

(注) 第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

（参考）

グローバル・バランス・ファンド（安定型） マザーファンド

（1）投資状況

（平成26年4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	232,382,881	41.73
投資信託受益証券	日本	29,182,842	5.24
	アメリカ	174,549,703	31.34
	フランス	13,605,305	2.44
	アイルランド	44,798,103	8.04
	小計	262,135,953	47.07
投資証券	アメリカ	17,858,883	3.20
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		44,449,366	7.98
合計（純資産総額）		556,827,083	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

* その他の資産として下記の通り為替予約取引を利用しております。

（平成26年4月30日現在）

取引所	種類／名称等	簿価（円）	時価（円）	投資比率（％）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建			
	アメリカ・ドル	172,661,950	172,847,300	31.04
	イギリス・ポンド	25,629,490	25,714,420	4.61
	ユーロ	29,596,490	29,611,120	5.31

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(全銘柄)

(平成26年4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	通貨	数量	帳簿価額		評価額			利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	金額 (円)			
1	日本	国債証券	第434回国庫短期証券	日本円	90,000,000	99.99	89,994,690.00	99.99	89,994,486.00	89,994,486		2014年6月2日	16.16
2	アメリカ	投資信託受益証券	SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ・ドル	2,730	187.44	511,711.20	187.7	512,421.00	52,579,518			9.44
3	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES U.S. TREASURY BOND E	アメリカ・ドル	18,607	24.63	458,290.41	24.635	458,383.44	47,034,724			8.44
4	日本	国債証券	第290回利付国債(10年)	日本円	29,300,000	104.87	30,729,254.00	104.86	30,725,445.00	30,725,445	1.4	2018年3月20日	5.51
5	日本	国債証券	第108回利付国債(5年)	日本円	30,000,000	99.89	29,967,300.00	99.89	29,967,300.00	29,967,300	0.1	2017年12月20日	5.38
6	日本	投資信託受益証券	ダイワ上場投信 トビックス	日本円	24,138	1,210	29,206,980.00	1,209	29,182,842.00	29,182,842			5.24
7	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES JP MORGAN USD EMG	アメリカ・ドル	2,535	112.06	284,072.10	112.03	283,996.05	29,140,834			5.23
8	日本	国債証券	第288回利付国債(10年)	日本円	26,750,000	105.38	28,189,417.00	105.36	28,184,870.00	28,184,870	1.7	2017年9月20日	5.06
9	日本	国債証券	第40回利付国債(20年)	日本円	25,600,000	109.36	27,998,208.00	109.34	27,992,320.00	27,992,320	2.3	2018年9月20日	5.02
10	アイルランド	投資信託受益証券	ISHARES FTSE 100-INC	イギリス・ポンド	22,976	6.68	153,479.68	6.779	155,754.30	26,894,094			4.82
11	日本	国債証券	第106回利付国債(5年)	日本円	25,450,000	100.27	25,518,715.00	100.26	25,518,460.00	25,518,460	0.2	2017年9月20日	4.58
12	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES IBOX INVESTMENT GRA	アメリカ・ドル	1,600	117.94	188,704.00	117.82	188,512.00	19,343,216			3.47
13	アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMERGING MARKET	アメリカ・ドル	4,203	41.34	173,752.02	41.41	174,046.23	17,858,883			3.20
14	フランス	投資信託受益証券	LYXOR ETF MSCI EMU	ユーロ	2,266	42.05	95,285.30	42.36	95,987.76	13,605,305			2.44
15	アメリカ	投資信託受益証券	SPDR BARCLAYS HIGH YIELD BD	アメリカ・ドル	3,084	41.28	127,307.52	41.32	127,430.88	13,075,682			2.34
16	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES TIPS BOND ETF	アメリカ・ドル	836	113.43	94,827.48	113.14	94,585.04	9,705,370			1.74
17	アイルランド	投資信託受益証券	ISHARES GERMANY GOV BND	ユーロ	526	127.43	67,028.18	127.615	67,125.49	9,514,366			1.70
18	アイルランド	投資信託受益証券	ISHARES FRANCE GOV BND	ユーロ	439	134.73	59,146.47	134.83	59,190.37	8,389,643			1.50
19	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES GNMA BOND ETF	アメリカ・ドル	730	49.04	35,799.20	49	35,770.00	3,670,359			0.65

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

種類別投資比率

（平成26年4月30日現在）

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	国債証券	41.73
	投資信託受益証券	5.24
外国	投資信託受益証券	41.83
	投資証券	3.20
合計		92.01

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成26年4月30日現在）

取引所	種類 / 名称等	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建			
	アメリカ・ドル	172,661,950	172,847,300	31.04
	イギリス・ポンド	25,629,490	25,714,420	4.61
	ユーロ	29,596,490	29,611,120	5.31

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

グローバル・バランス・ファンド（安定成長型） マザーファンド

(1) 投資状況

(平成26年4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	197,663,916	32.00
投資信託受益証券	日本	53,145,222	8.60
	アメリカ	188,406,522	30.50
	フランス	33,929,205	5.49
	アイルランド	54,468,967	8.81
	小計	329,949,916	53.42
投資証券	アメリカ	34,625,753	5.60
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		55,359,800	8.96
合計（純資産総額）		617,599,385	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

* その他の資産として下記の通り為替予約取引を利用しております。

(平成26年4月30日現在)

取引所	種類／名称等	簿価（円）	時価（円）	投資比率（％）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建			
	アメリカ・ドル	186,290,460	186,490,440	30.19
	イギリス・ポンド	48,506,820	48,667,560	7.88
	ユーロ	37,951,480	37,970,240	6.14

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(全銘柄)

(平成26年4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	通貨	数量	帳簿価額		評価額			利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	金額 (円)			
1	アメリカ	投資信託受益証券	SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ・ドル	5,449	187.44	1,021,360.56	187.7	1,022,777.30	104,947,178			16.99
2	日本	国債証券	第434回国庫短期証券	日本円	80,000,000	99.99	79,995,280.00	99.99	79,995,096.00	79,995,096		2014年6月2日	12.95
3	日本	投資信託受益証券	ダイワ上場投信 トビックス	日本円	43,958	1,210	53,189,180.00	1,209	53,145,222.00	53,145,222			8.60
4	アイルランド	投資信託受益証券	ISHARES FTSE 100-INC	イギリス・ポンド	42,624	6.68	284,728.32	6.779	288,948.09	49,892,666			8.07
5	アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMERGING MARKET	アメリカ・ドル	8,149	41.34	336,879.66	41.41	337,450.09	34,625,753			5.60
6	フランス	投資信託受益証券	LYXOR ETF MSCI EMU	ユーロ	5,651	42.05	237,624.55	42.36	239,376.36	33,929,205			5.49
7	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES U.S. TREASURY BOND E	アメリカ・ドル	10,929	24.63	269,181.27	24.635	269,235.91	27,626,296			4.47
8	日本	国債証券	第108回 利付国債 (5年)	日本円	24,200,000	99.89	24,173,622.00	99.89	24,173,622.00	24,173,622	0.1	2017年12月20日	3.91
9	日本	国債証券	第290回 利付国債 (10年)	日本円	22,050,000	104.87	23,125,599.00	104.86	23,122,732.00	23,122,732	1.4	2018年3月20日	3.74
10	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES JP MORGAN USD EMG	アメリカ・ドル	1,889	112.06	211,681.34	112.03	211,624.67	21,714,807			3.51
11	日本	国債証券	第40回 利付国債 (20年)	日本円	19,300,000	109.36	21,108,024.00	109.34	21,103,585.00	21,103,585	2.3	2018年9月20日	3.41
12	日本	国債証券	第288回 利付国債 (10年)	日本円	19,950,000	105.38	21,023,509.00	105.36	21,020,118.00	21,020,118	1.7	2017年9月20日	3.40
13	日本	国債証券	第106回 利付国債 (5年)	日本円	19,150,000	100.27	19,201,705.00	100.26	19,201,513.00	19,201,513	0.2	2017年9月20日	3.10
14	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES IBOX INVESTMENT GRA	アメリカ・ドル	1,200	117.94	141,528.00	117.82	141,384.00	14,507,412			2.34
15	アメリカ	投資信託受益証券	SPDR BARCLAYS HIGH YIELD BD	アメリカ・ドル	2,274	41.28	93,870.72	41.32	93,961.68	9,641,407			1.56
16	日本	国債証券	第102回 利付国債 (5年)	日本円	9,000,000	100.52	9,047,430.00	100.52	9,047,250.00	9,047,250	0.3	2016年12月20日	1.46
17	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES TIPS BOND ETF	アメリカ・ドル	760	113.43	86,206.80	113.14	85,986.40	8,823,064			1.42
18	アイルランド	投資信託受益証券	ISHARES GERMANY GOV BND	ユーロ	253	127.43	32,239.79	127.615	32,286.59	4,576,301			0.74
19	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES GNMA BOND ETF	アメリカ・ドル	228	49.04	11,181.12	49	11,172.00	1,146,358			0.18

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

種類別投資比率

（平成26年4月30日現在）

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	国債証券	32.00
	投資信託受益証券	8.60
外国	投資信託受益証券	44.81
	投資証券	5.60
合計		91.03

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成26年4月30日現在）

取引所	種類 / 名称等	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建			
	アメリカ・ドル	186,290,460	186,490,440	30.19
	イギリス・ポンド	48,506,820	48,667,560	7.88
	ユーロ	37,951,480	37,970,240	6.14

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

グローバル・バランス・ファンド（成長型） マザーファンド

(1) 投資状況

（平成26年4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	79,417,464	13.71
投資信託受益証券	日本	76,562,343	13.22
	アメリカ	188,891,731	32.63
	フランス	65,823,018	11.37
	アイルランド	75,593,991	13.05
	小計	406,871,083	70.28
投資証券	アメリカ	63,859,424	11.03
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		28,720,437	4.96
合計（純資産総額）		578,868,408	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

* その他の資産として下記の通り為替予約取引を利用しております。

（平成26年4月30日現在）

取引所	種類／名称等	簿価（円）	時価（円）	投資比率（％）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建			
	アメリカ・ドル	194,693,000	194,902,000	33.66
	イギリス・ポンド	73,448,270	73,691,660	12.73
	ユーロ	64,715,770	64,747,760	11.18

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(全銘柄)

(平成26年4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	通貨	数量	帳簿価額		評価額			利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	金額(円)			
1	アメリカ	投資信託 受益証券	SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ・ドル	7,848	187.44	1,471,029.12	187.7	1,473,069.60	151,151,671			26.11
2	日本	投資信託 受益証券	ダイワ上場 投信 ト ビックス	日本円	63,327	1,210	76,625,670.00	1,209	76,562,343.00	76,562,343			13.22
3	アイルランド	投資信託 受益証券	ISHARES FTSE 100- INC	イギリス・ポンド	64,581	6.68	431,401.08	6.779	437,794.59	75,593,991			13.05
4	フランス	投資信託 受益証券	LYXOR ETF MSCI EMU	ユーロ	10,963	42.05	460,994.15	42.36	464,392.68	65,823,018			11.37
5	アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMERGING MARKET	アメリカ・ドル	15,029	41.34	621,298.86	41.41	622,350.89	63,859,424			11.03
6	日本	国債証券	第434回 国庫短期証 券	日本円	40,000,000	99.99	39,997,640.00	99.99	39,997,548.00	39,997,548		2014年6月2日	6.90
7	日本	国債証券	第290回 利付国債 (10年)	日本円	13,700,000	104.87	14,368,286.00	104.86	14,366,505.00	14,366,505	1.4	2018年3月20日	2.48
8	日本	国債証券	第40回 利 付国債 (20年)	日本円	12,000,000	109.36	13,124,160.00	109.34	13,121,400.00	13,121,400	2.3	2018年9月20日	2.26
9	日本	国債証券	第106回 利付国債 (5年)	日本円	11,900,000	100.27	11,932,130.00	100.26	11,932,011.00	11,932,011	0.2	2017年9月20日	2.06
10	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES JP MORGAN USD EMG	アメリカ・ドル	1,010	112.06	113,180.60	112.03	113,150.30	11,610,352			2.00
11	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES U.S. TREASURY BOND E	アメリカ・ドル	3,144	24.63	77,436.72	24.635	77,452.44	7,947,394			1.37
12	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES IBOXX INVESTMENT GRA	アメリカ・ドル	600	117.94	70,764.00	117.82	70,692.00	7,253,706			1.25
13	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES TIPS BOND ETF	アメリカ・ドル	540	113.43	61,252.20	113.14	61,095.60	6,269,019			1.08
14	アメリカ	投資信託 受益証券	SPDR BARCLAYS HIGH YIELD BD	アメリカ・ドル	1,099	41.28	45,366.72	41.32	45,410.68	4,659,589			0.80

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

種類別投資比率

（平成26年4月30日現在）

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	国債証券	13.71
	投資信託受益証券	13.22
外国	投資信託受益証券	57.06
	投資証券	11.03
合計		95.03

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成26年4月30日現在）

取引所	種類 / 名称等	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建			
	アメリカ・ドル	194,693,000	194,902,000	33.66
	イギリス・ポンド	73,448,270	73,691,660	12.73
	ユーロ	64,715,770	64,747,760	11.18

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考情報) 運用実績

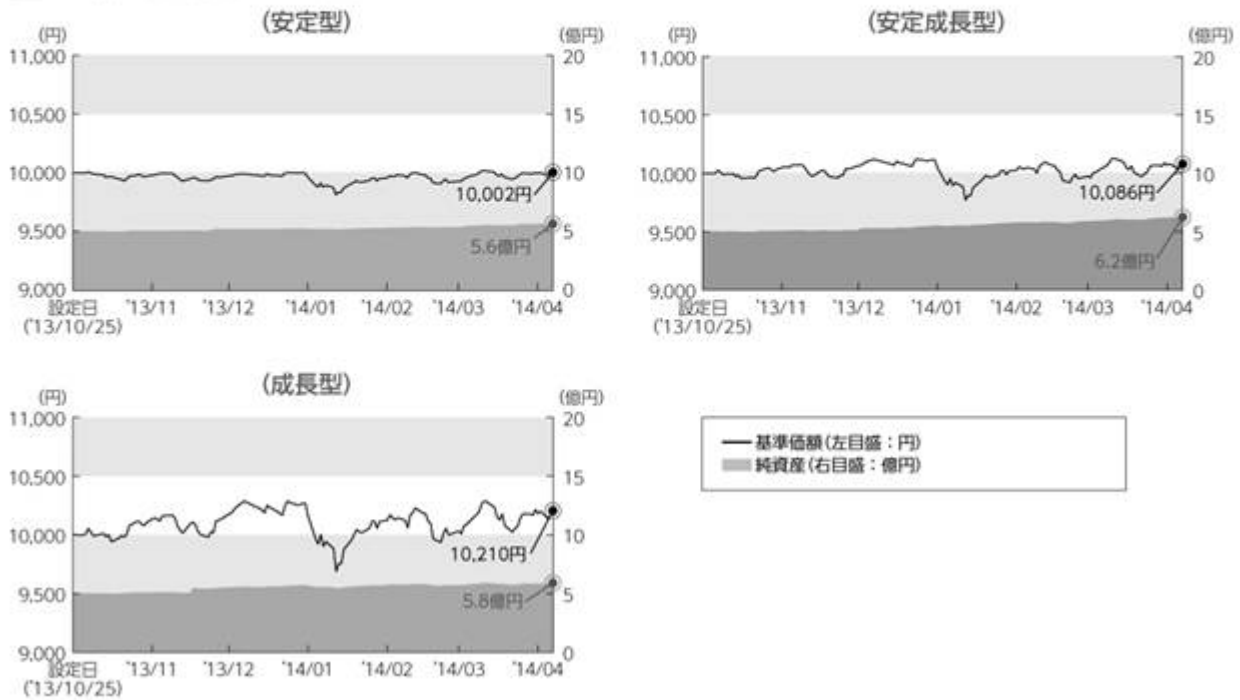


運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

2014年4月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移



■ 分配の推移(1万口当たり、課税前)

	(安定型)	(安定成長型)	(成長型)
設定来累計			

※第1期決算日(2014年10月24日)は到来していません。

■ 主要な資産の状況

● 資産構成

資産	比率(%)		
	(安定型)	(安定成長型)	(成長型)
日本株式	5.2	8.5	13.1
先進国株式	16.5	30.3	50.0
新興国株式	3.2	5.6	10.9
日本債券	41.3	31.7	13.6
先進国債券	19.7	10.6	4.5
新興国債券	5.2	3.5	2.0
先物等	-	-	-
現金等	8.9	9.8	5.9
合計	100.0	100.0	100.0

※比率とは、各ファンドの純資産に対する比率(債券については未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。

※現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※先物等の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。

注記事項

- 各ファンドにはベンチマークはありません。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

● 主要な組入銘柄(評価額上位)

(安定型)

	銘柄名	資産	比率(%)
1	第434回国庫短期証券	日本債券	16.0
2	SPDR S&P 500 ETF トラスト	先進国株式	9.3
3	iシェアーズ U.S.トレジャリー・ボンド ETF	先進国債券	8.4
4	第290回利付国債(10年)	日本債券	5.5
5	第108回利付国債(5年)	日本債券	5.3
6	ダイワ上場投信-トピックス	日本株式	5.2
7	iシェアーズ J.P. モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF	新興国債券	5.2
8	第288回利付国債(10年)	日本債券	5.0
9	第40回利付国債(20年)	日本債券	5.0
10	iシェアーズ FTSE 100 ETF	先進国株式	4.8

(安定成長型)

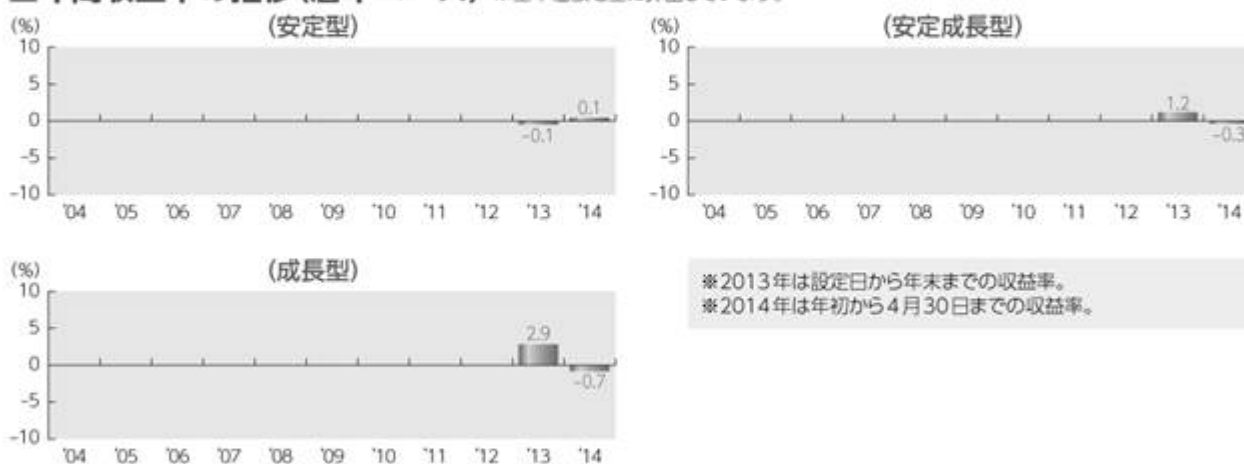
	銘柄名	資産	比率(%)
1	SPDR S&P 500 ETF トラスト	先進国株式	16.8
2	第434回国庫短期証券	日本債券	12.8
3	ダイワ上場投信-トピックス	日本株式	8.5
4	iシェアーズ FTSE 100 ETF	先進国株式	8.0
5	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	新興国株式	5.6
6	リクソー ETF MSCI EMU	先進国株式	5.4
7	iシェアーズ U.S.トレジャリー・ボンド ETF	先進国債券	4.4
8	第108回利付国債(5年)	日本債券	3.9
9	第290回利付国債(10年)	日本債券	3.7
10	iシェアーズ J.P. モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF	新興国債券	3.5

(成長型)

	銘柄名	資産	比率(%)
1	SPDR S&P 500 ETF トラスト	先進国株式	25.9
2	ダイワ上場投信-トピックス	日本株式	13.1
3	iシェアーズ FTSE 100 ETF	先進国株式	12.9
4	リクソー ETF MSCI EMU	先進国株式	11.3
5	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	新興国株式	10.9
6	第434回国庫短期証券	日本債券	6.8
7	第290回利付国債(10年)	日本債券	2.5
8	第40回利付国債(20年)	日本債券	2.2
9	第106回利付国債(5年)	日本債券	2.0
10	iシェアーズ J.P. モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF	新興国債券	2.0

※比率とは、各ファンドの純資産に対する比率(債券については未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※基準価額を基に算出しています。



※2013年は設定日から年末までの収益率。
 ※2014年は年初から4月30日までの収益率。

注記事項

・各ファンドにはベンチマークはありません。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

<訂正前>

（略）

(2) 申込手数料

手数料率：上限2.10%*（税抜2.00%）

申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

* 消費税率に応じて税込の料率は変更となります。（消費税率が8%になった場合は、上限2.16%となります。）

（略）

<訂正後>

（略）

(2) 申込手数料

手数料率：上限2.16%（税抜2.00%）

申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

半期報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

グローバル・バランス・ファンド（安定型）

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月25日から平成26年4月24日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【グローバル・バランス・ファンド（安定型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第 1 期中間計算期間末 (平成26年 4 月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		9,524,478
親投資信託受益証券		556,377,654
未収入金		44,126
未収利息		11
流動資産合計		565,946,269
資産合計		565,946,269
負債の部		
流動負債		
未払解約金		200
未払受託者報酬		95,522
未払委託者報酬		3,821,061
その他未払費用		27,379
流動負債合計		3,944,162
負債合計		3,944,162
純資産の部		
元本等		
元本		562,304,095
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		301,988
元本等合計		562,002,107
純資産合計		562,002,107
負債純資産合計		565,946,269

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 平成25年10月25日 至 平成26年4月24日
営業収益	
受取利息	1,719
有価証券売買等損益	3,930,759
営業収益合計	3,932,478
営業費用	
受託者報酬	95,522
委託者報酬	3,821,061
その他費用	27,379
営業費用合計	3,943,962
営業利益又は営業損失（ ）	11,484
経常利益又は経常損失（ ）	11,484
中間純利益又は中間純損失（ ）	11,484
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,237
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	142
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	142
剰余金減少額又は欠損金増加額	296,883
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	296,883
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	301,988

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月25日（設定日）から平成26年10月24日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月25日（設定日）から平成26年4月24日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月24日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	562,304,095口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	301,988円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.9995円 9,995円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日	
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,289,087円

（金融商品に関する注記）

<p>第1期中間計算期間末 （平成26年 4月24日現在）</p>
<p>金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（重要な後発事象に関する注記）

<p>第1期中間計算期間 自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日</p>
<p>該当事項はありません。</p>

（その他の注記）

1 元本の増減

<p>第1期中間計算期間末 （平成26年 4月24日現在）</p>	
期首元本額	500,000,000円
期中追加設定元本額	62,885,383円
期中一部解約元本額	581,288円

2 デリバティブ取引関係

<p>第1期中間計算期間末 （平成26年 4月24日現在）</p>
<p>該当事項はありません。</p>

（参考）

「グローバル・バランス・ファンド（安定型）」は、「グローバル・バランス・ファンド（安定型） マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

1. 「グローバル・バランス・ファンド（安定型） マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	(平成26年 4月24日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	6,020,279
コール・ローン	45,197,978
国債証券	232,397,584
投資信託受益証券	261,319,568
投資証券	17,809,582
派生商品評価勘定	351,238
未収配当金	199,836
未収利息	154,505
流動資産合計	563,450,570
資産合計	563,450,570
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	26,167
未払金	7,008,030
未払解約金	44,126
流動負債合計	7,078,323
負債合計	7,078,323
純資産の部	
元本等	
元本	552,455,222
剰余金	
剰余金又は欠損金()	3,917,025
元本等合計	556,372,247
純資産合計	556,372,247
負債純資産合計	563,450,570

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

(金融商品に関する注記)

(平成26年 4月24日現在)	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法	<p>国債証券、投資信託受益証券、投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成26年 4月24日現在）					
取引の時価等に関する事項 デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益					
区分	種類	（平成26年 4月24日現在）			
		契約額等（円）	うち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建	228,213,001		227,887,930	325,071
	アメリカ・ドル	172,933,235		172,661,950	271,285
	ユーロ	29,570,323		29,596,490	26,167
	イギリス・ポンド	25,709,443		25,629,490	79,953
	合計	228,213,001		227,887,930	325,071

(注)時価の算定方法
為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに算出したレートを用いて評価しております。
 ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（その他の注記）

項目	（平成26年 4月24日現在）
1. 元本の増減	
期首元本額	495,000,000円
期中追加設定元本額	60,063,499円
期中一部解約元本額	2,608,277円
期末元本額	552,455,222円
2. 元本の内訳()	
グローバル・バランス・ファンド(安定型)	552,455,222円
3. 元本の欠損	円
4. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0071円
(1万口当たりの純資産額)	(10,071円)

() 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

グローバル・バランス・ファンド（安定成長型）

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月25日から平成26年4月24日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【グローバル・バランス・ファンド（安定成長型）】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第 1 期中間計算期間末 (平成26年 4 月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		10,289,556
親投資信託受益証券		612,459,091
未収入金		48,580
未収利息		12
流動資産合計		622,797,239
資産合計		622,797,239
負債の部		
流動負債		
未払解約金		201
未払受託者報酬		100,275
未払委託者報酬		4,010,888
その他未払費用		28,734
流動負債合計		4,140,098
負債合計		4,140,098
純資産の部		
元本等		
元本		614,333,522
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		4,323,619
元本等合計		618,657,141
純資産合計		618,657,141
負債純資産合計		622,797,239

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 1 期中間計算期間 自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日
営業収益	
受取利息	1,803
有価証券売買等損益	8,139,582
営業収益合計	8,141,385
営業費用	
受託者報酬	100,275
委託者報酬	4,010,888
その他費用	28,734
営業費用合計	4,139,897
営業利益又は営業損失 ()	4,001,488
経常利益又は経常損失 ()	4,001,488
中間純利益又は中間純損失 ()	4,001,488
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	5,222
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	317,301
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	317,301
剰余金減少額又は欠損金増加額	392
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	392
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	4,323,619

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月25日（設定日）から平成26年10月24日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月25日（設定日）から平成26年4月24日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月24日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	614,333,522口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0070円 10,070円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日	
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,353,296円

（金融商品に関する注記）

<p>第1期中間計算期間末 （平成26年 4月24日現在）</p>
<p>金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（重要な後発事象に関する注記）

<p>第1期中間計算期間 自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日</p>
<p>該当事項はありません。</p>

（その他の注記）

1 元本の増減

<p>第1期中間計算期間末 （平成26年 4月24日現在）</p>						
<table> <tr> <td>期首元本額</td> <td style="text-align: right;">502,193,014円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td style="text-align: right;">112,775,394円</td> </tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td> <td style="text-align: right;">634,886円</td> </tr> </table>	期首元本額	502,193,014円	期中追加設定元本額	112,775,394円	期中一部解約元本額	634,886円
期首元本額	502,193,014円					
期中追加設定元本額	112,775,394円					
期中一部解約元本額	634,886円					

2 デリバティブ取引関係

<p>第1期中間計算期間末 （平成26年 4月24日現在）</p>
<p>該当事項はありません。</p>

（参考）

「グローバル・バランス・ファンド（安定成長型）」は、「グローバル・バランス・ファンド（安定成長型） マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

1. 「グローバル・バランス・ファンド（安定成長型） マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	(平成26年 4月24日現在)
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	1,282,515
コール・ローン	52,372,346
国債証券	197,675,169
投資信託受益証券	328,513,957
投資証券	34,530,165
派生商品評価勘定	444,019
未収配当金	397,086
未収利息	125,729
流動資産合計	615,340,986
資産合計	615,340,986
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	33,554
未払金	2,796,245
未払解約金	48,580
流動負債合計	2,878,379
負債合計	2,878,379
純資産の部	
元本等	
元本	603,526,893
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	8,935,714
元本等合計	612,462,607
純資産合計	612,462,607
負債純資産合計	615,340,986

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

(金融商品に関する注記)

(平成26年 4月24日現在)	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法	<p>国債証券、投資信託受益証券、投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成26年 4月24日現在）					
取引の時価等に関する事項 デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益					
区分	種類	（平成26年 4月24日現在）			
		契約額等（円）	うち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	273,159,225		272,748,760	410,465
	アメリカ・ドル	186,583,158		186,290,460	292,698
	ユーロ	37,917,926		37,951,480	33,554
	イギリス・ポンド	48,658,141		48,506,820	151,321
	合計	273,159,225		272,748,760	410,465

(注)時価の算定方法
為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう
に評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されてい
る場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合
は、以下の方法によって評価しております。
イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、
発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値
をもとに算出したレートを用いて評価しております。
ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合に
は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価し
ております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間
末日の対顧客相場の仲値により評価しております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（その他の注記）

項目	（平成26年 4月24日現在）
1. 元本の増減	
期首元本額	497,171,084円
期中追加設定元本額	108,117,395円
期中一部解約元本額	1,761,586円
期末元本額	603,526,893円
2. 元本の内訳()	
グローバル・バランス・ファンド(安定成長型)	603,526,893円
3. 元本の欠損	円
4. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0148円
(1万口当たりの純資産額)	(10,148円)

() 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

グローバル・バランス・ファンド（成長型）

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月25日から平成26年4月24日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【グローバル・バランス・ファンド（成長型）】
 （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第１期中間計算期間末
 （平成26年４月24日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	9,952,552
親投資信託受益証券	577,088,053
未収入金	52,289
未収利息	12
流動資産合計	587,092,906
資産合計	587,092,906
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	100,659
未払委託者報酬	4,026,283
その他未払費用	28,842
流動負債合計	4,155,784
負債合計	4,155,784
純資産の部	
元本等	
元本	572,602,658
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,334,464
元本等合計	582,937,122
純資産合計	582,937,122
負債純資産合計	587,092,906

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 1 期中間計算期間 自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日
営業収益	
受取利息	1,819
有価証券売買等損益	13,679,301
営業収益合計	13,681,120
営業費用	
受託者報酬	100,659
委託者報酬	4,026,283
その他費用	28,842
営業費用合計	4,155,784
営業利益又は営業損失 ()	9,525,336
経常利益又は経常損失 ()	9,525,336
中間純利益又は中間純損失 ()	9,525,336
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	3,652
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	806,359
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	806,359
剰余金減少額又は欠損金増加額	883
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	883
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	10,334,464

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月25日（設定日）から平成26年10月24日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月25日（設定日）から平成26年4月24日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月24日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	572,602,658口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0180円 10,180円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日	
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,358,223円

（金融商品に関する注記）

<p>第1期中間計算期間末 （平成26年 4月24日現在）</p>
<p>金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（重要な後発事象に関する注記）

<p>第1期中間計算期間 自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日</p>
<p>該当事項はありません。</p>

（その他の注記）

1 元本の増減

<p>第1期中間計算期間末 （平成26年 4月24日現在）</p>						
<table> <tr> <td>期首元本額</td> <td style="text-align: right;">500,100,000円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td style="text-align: right;">73,194,009円</td> </tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td> <td style="text-align: right;">691,351円</td> </tr> </table>	期首元本額	500,100,000円	期中追加設定元本額	73,194,009円	期中一部解約元本額	691,351円
期首元本額	500,100,000円					
期中追加設定元本額	73,194,009円					
期中一部解約元本額	691,351円					

2 デリバティブ取引関係

<p>第1期中間計算期間末 （平成26年 4月24日現在）</p>
<p>該当事項はありません。</p>

（参考）

「グローバル・バランス・ファンド（成長型）」は、「グローバル・バランス・ファンド（成長型） マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

1. 「グローバル・バランス・ファンド（成長型） マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	(平成26年 4月24日現在)
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	25,803
コール・ローン	30,439,458
国債証券	79,422,216
投資信託受益証券	404,683,659
投資証券	63,683,133
派生商品評価勘定	535,028
未収配当金	596,998
未収利息	47,147
流動資産合計	579,433,442
資産合計	579,433,442
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	57,217
未払金	2,228,581
未払解約金	52,289
流動負債合計	2,338,087
負債合計	2,338,087
純資産の部	
元本等	
元本	562,463,990
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	14,631,365
元本等合計	577,095,355
純資産合計	577,095,355
負債純資産合計	579,433,442

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成25年10月25日 至 平成26年 4月24日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

(金融商品に関する注記)

(平成26年 4月24日現在)	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法	<p>国債証券、投資信託受益証券、投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成26年 4月24日現在）					
取引の時価等に関する事項 デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益					
区分	種類	（平成26年 4月24日現在）			
		契約額等（円）	うち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建	333,334,851		332,857,040	477,811
	アメリカ・ドル	194,998,900		194,693,000	305,900
	ユーロ	64,658,553		64,715,770	57,217
	イギリス・ポンド	73,677,398		73,448,270	229,128
	合計	333,334,851		332,857,040	477,811

(注)時価の算定方法
為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう
に評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されてい
る場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合
は、以下の方法によって評価しております。
イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、
発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値
をもとに算出したレートを用いて評価しております。
ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合に
は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価し
ております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間
末日の対顧客相場の仲値により評価しております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（その他の注記）

項目	（平成26年 4月24日現在）
1. 元本の増減	
期首元本額	495,099,000円
期中追加設定元本額	70,383,483円
期中一部解約元本額	3,018,493円
期末元本額	562,463,990円
2. 元本の内訳()	
グローバル・バランス・ファンド(成長型)	562,463,990円
3. 元本の欠損	円
4. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0260円
(1万口当たりの純資産額)	(10,260円)

() 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2 ファンドの現況

純資産額計算書

グローバル・バランス・ファンド（安定型）

（平成26年4月30日現在）

資産総額	562,554,461 円
負債総額	144,332 円
純資産総額（ - ）	562,410,129 円
発行済数量	562,303,895 口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	10,002 円

グローバル・バランス・ファンド（安定成長型）

（平成26年4月30日現在）

資産総額	623,981,502 円
負債総額	159,192 円
純資産総額（ - ）	623,822,310 円
発行済数量	618,474,792 口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	10,086 円

グローバル・バランス・ファンド（成長型）

（平成26年4月30日現在）

資産総額	584,793,814 円
負債総額	149,656 円
純資産総額（ - ）	584,644,158 円
発行済数量	572,603,182 口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	10,210 円

(参考)

グローバル・バランス・ファンド（安定型） マザーファンド 純資産額計算書

(平成26年4月30日現在)

資産総額	784,845,159 円
負債総額	228,018,076 円
純資産総額 (-)	556,827,083 円
発行済数量	552,325,983 口
1 単位 (1 万口) 当たり純資産額 (/)	10,081 円

グローバル・バランス・ファンド（安定成長型） マザーファンド 純資産額計算書

(平成26年4月30日現在)

資産総額	890,348,145 円
負債総額	272,748,760 円
純資産総額 (-)	617,599,385 円
発行済数量	607,466,715 口
1 単位 (1 万口) 当たり純資産額 (/)	10,167 円

グローバル・バランス・ファンド（成長型） マザーファンド 純資産額計算書

(平成26年4月30日現在)

資産総額	911,827,285 円
負債総額	332,958,877 円
純資産総額 (-)	578,868,408 円
発行済数量	562,364,840 口
1 単位 (1 万口) 当たり純資産額 (/)	10,293 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

半期報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成26年4月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

また、取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

投資運用の意思決定機構

投資環境検討会議にて経済環境や投資環境についての検討を行い、運用会議にてファンドの運用方針を決定し、ファンドマネージャーは運用方針に基づき運用計画を作成し、売買に関する指図を行います。

投資環境検討会議は、運用および調査関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について分析し検討を行います。

運用会議には株式運用会議、債券運用会議等があり、運用関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、ファンドの運用方針等を決定します。

ファンドマネージャーは運用会議にて運用方針が承認された後、運用計画書を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。

上記のほか、運用部門から独立したリスク管理担当部署において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

半期報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年4月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類		本数（本）	純資産総額（百万円）	
公募	株式投資信託	単位型	19	157,555
		追加型	174	2,573,117
	公社債投資信託	単位型	0	0
		追加型	3	690,857
私募	証券投資信託	9	28,658	
合計		205	3,450,186	

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

半期報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第17期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金			1,113,625		3,954,210
有価証券			22,629,840		20,259,251
前払費用			70,206		72,804
未収委託者報酬			2,035,613		2,977,222
未収収益			291,256		232,197
繰延税金資産			312,646		275,970
その他			52,373		47,462
流動資産計			26,505,562		27,819,119
固定資産					
有形固定資産			545,163		568,996
建物	1	225,325		211,289	
器具備品	1	133,837		171,707	
土地		186,000		186,000	
無形固定資産			1,187,321		1,153,814
ソフトウェア		1,187,066		1,153,620	
その他		255		193	
投資その他の資産			62,969,324		62,409,350
投資有価証券		62,225,684		61,482,439	
従業員貸付金		7,075		4,095	
長期差入保証金		479,806		476,321	
繰延税金資産		94,324		195,987	
その他		233,233		321,307	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			64,701,809		64,132,161
資産合計			91,207,372		91,951,280

		第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			40,477		45,997
未払金			909,876		1,556,991
未払収益分配金		1,003		977	
未払償還金		64,231		61,457	
未払手数料		805,515		1,253,078	
その他未払金		39,126		241,477	
未払費用			667,583		931,078
未払法人税等			1,914,256		1,743,743
賞与引当金			421,019		389,748
役員賞与引当金			60,000		51,500
流動負債計			4,013,213		4,719,058
固定負債					
時効後支払損引当金			843		1,622
退職給付引当金			574,934		600,694
役員退職慰労引当金			177,090		195,240
固定負債計			752,868		797,556
負債合計			4,766,081		5,516,615
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			82,474,853		82,965,637
その他利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
繰越利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
自己株式			50,310		50,310
株主資本合計			85,774,543		86,265,326
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			666,747		169,338
評価・換算差額等合計			666,747		169,338
純資産合計			86,441,290		86,434,665
負債・純資産合計			91,207,372		91,951,280

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日		第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
		金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			33,537,852		36,005,743
投資顧問料			681,182		797,798
営業収益計			34,219,035		36,803,541
営業費用					
支払手数料			13,214,038		14,353,026
広告宣伝費			314,806		418,056
公告費			3,580		5,369
調査費			3,704,187		4,969,935
調査費		662,474		697,463	
委託調査費		3,041,712		4,272,471	
委託計算費			393,719		405,651
営業雑経費			652,259		673,061
通信費		109,548		120,866	
印刷費		504,000		519,008	
協会費		30,411		24,375	
諸会費		3,881		4,064	
諸経費		4,418		4,746	
営業費用計			18,282,591		20,825,101
一般管理費					
給料			3,336,898		3,358,976
役員報酬		212,725		222,474	
給与・手当		2,823,001		2,817,356	
賞与		301,171		319,145	
賞与引当金繰入			421,019		380,988
役員賞与引当金繰入			60,000		47,770
福利厚生費			454,574		519,682
交際費			40,778		35,169
旅費交通費			184,540		219,798
租税公課			98,000		95,459

		第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日		第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			592,927		592,877
退職給付費用			234,100		241,032
役員退職慰労引当金 繰入			93,220		45,980
固定資産減価償却費			678,955		587,330
諸経費			1,581,071		1,579,964
一般管理費計			7,776,086		7,705,029
営業利益			8,160,357		8,273,410
営業外収益					
受取配当金			3,091		9,501
有価証券利息			476,953		324,053
受取利息			574		727
投資有価証券売却益			2,615		134,549
時効成立分配金・償 還金			7,728		3,068
その他			35,252		46,594
営業外収益計			526,215		518,494
営業外費用					
その他			12,430		2,595
営業外費用計			12,430		2,595
経常利益			8,674,143		8,789,309
特別利益					
投資有価証券償還益			-		226,404
投資有価証券売却益	1		-		121,800
特別利益計			-		348,204
特別損失					
投資有価証券評価減			18,250		42,622
固定資産除却損			9,200		-
特別損失計			27,450		42,622
税引前当期純利益			8,646,692		9,094,890
法人税、住民税 及び事業税			3,281,643		3,225,639
法人税等調整額			37,924		53,478
当期純利益			5,327,124		5,815,773

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第16期（自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成24年 4月 1日残高	2,680,000	670,000	670,000	79,031,005	79,031,005
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				1,883,275	1,883,275
当期純利益				5,327,124	5,327,124
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	3,443,848	3,443,848
平成25年 3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成24年 4月 1日残高	48,261	82,332,743	261,991	82,594,735
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		1,883,275		1,883,275
当期純利益		5,327,124		5,327,124
自己株式の取得	2,049	2,049		2,049
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			404,755	404,755
事業年度中の変動額合計	2,049	3,441,799	404,755	3,846,555
平成25年 3月31日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290

第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成25年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				5,324,989	5,324,989
当期純利益				5,815,773	5,815,773
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	490,783	490,783
平成26年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成25年4月1日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		5,324,989		5,324,989
当期純利益		5,815,773		5,815,773
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			497,409	497,409
事業年度中の変動額合計	-	490,783	497,409	6,625
平成26年3月31日残高	50,310	86,265,326	169,338	86,434,665

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法（退職給付見込額の帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）、並びに開示の拡充等について改正されました。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3)当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について期間定額基準から給付算定式基準に変更することにより期首利益剰余金の額が62,427千円増加する見込みです。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

（貸借対照表関係）

第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 535,307千円	建物 562,983千円
器具備品 542,022千円	器具備品 594,582千円

（損益計算書関係）

第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
	1．特別利益に記載の投資有価証券売却益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権を解約したことによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

. 第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	0	-	10

(注) 増加は端株の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通 株式	1,883百万円	145,000円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

. 第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	-	-	10

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
当事業年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

(リース取引関係)

第16期 (平成25年3月31日現在)	第17期 (平成26年3月31日現在)
借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 569,185千円	1年内 474,236千円
1年超 472,256千円	1年超 8,820千円
合計 1,041,441千円	合計 483,056千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第16期(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,113,625	1,113,625	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	84,724,694	84,724,694	-
(3) 未収委託者報酬	2,035,613	2,035,613	-
資産計	87,873,934	87,873,934	-
(1) 未払手数料	805,515	805,515	-
(2) 未払法人税等	1,914,256	1,914,256	-
負債計	2,719,772	2,719,772	-

第17期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	3,954,210	3,954,210	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	81,610,860	81,610,860	-
(3) 未収委託者報酬	2,977,222	2,977,222	-
資産計	88,542,293	88,542,293	-
(1) 未払手数料	1,253,078	1,253,078	-
(2) 未払法人税等	1,743,743	1,743,743	-
負債計	2,996,821	2,996,821	-

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第16期 (平成25年3月31日現在)	第17期 (平成26年3月31日現在)
非上場株式(*1)	130,830	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第16期(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	1,113,625	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	16,000,000	25,500,000	-
(2) 社債	5,700,000	2,400,000	2,200,000
(3) その他	800,000	16,650,000	6,700,000
未収委託者報酬	2,035,613	-	-
合計	25,649,239	44,550,000	8,900,000

第17期(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	3,954,210	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	11,700,000	20,300,000	12,000,000
(2) 社債	2,400,000	1,500,000	700,000
(3) その他	6,050,000	12,300,000	5,500,000
未収委託者報酬	2,977,222	-	-
合計	27,081,432	34,100,000	18,200,000

（有価証券関係）

．第16期（平成25年3月31日）

1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	106,426	30,541	75,884
	(2) 債券			
	国債	41,841,292	41,728,505	112,786
	社債	7,668,879	7,642,169	26,709
	その他	17,917,006	17,861,809	55,196
	(3) その他	6,254,812	5,588,927	665,884
	小計	73,788,415	72,851,953	936,461
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	2,789,789	2,790,586	797
	その他	6,418,718	6,425,967	7,249
	(3) その他	1,727,772	1,788,790	61,018
	小計	10,936,279	11,005,343	69,064
合計		84,724,694	83,857,296	867,397

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて18,250千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	304,550	2,615	-
合計	304,550	2,615	-

．第17期（平成26年3月31日）

1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	131,964	30,541	101,422
	(2) 債券			
	国債	39,577,933	39,511,949	65,983
	社債	3,964,648	3,962,232	2,415
	その他	17,508,558	17,489,629	18,928
	(3) その他	5,147,004	4,945,207	201,797
	小計	66,330,108	65,939,561	390,546
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,612,544	4,613,998	1,454
	社債	702,338	702,452	114
	その他	6,411,894	6,419,144	7,250
	(3) その他	3,553,976	3,684,180	130,204
	小計	15,280,752	15,419,775	139,023
合計		81,610,860	81,359,337	251,522

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて42,622千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,393,219	256,349	-
合計	1,393,219	256,349	-

（デリバティブ取引関係）

第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
繰延税金資産		
投資有価証券評価減	268,434千円	65,219千円
ゴルフ会員権評価減	50,925	50,925
賞与引当金	160,029	138,906
退職給付引当金	154,392	132,184
役員退職慰労引当金	63,114	69,583
時効後支払損引当金	300	578
事業税及び事業所税	138,818	119,223
減損損失	305,697	304,537
その他	116,724	120,008
繰延税金資産小計	1,258,438	1,001,167
評価性引当額	650,291	445,916
繰延税金資産合計	608,146	555,251
繰延税金負債		
未収配当金	525	1,107
その他有価証券評価差額金	200,650	82,184
繰延税金負債合計	201,175	83,292
差引：繰延税金資産の純額	406,971	471,958

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（退職給付関係）

．第16期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	2,493,252千円
(2) 年金資産	1,738,225
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	755,026
(4) 未認識数理計算上の差異	321,826
(5) 貸借対照表額純額(3)+(4)	433,200
(6) 前払年金費用	141,733
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	574,934

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	161,881千円
(2) 利息費用	38,028
(3) 期待運用収益	25,145
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	25,203
(5) その他（注）	34,132
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	234,100

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	0.69%
(3) 期待運用収益率	1.8%
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	10年（各事業年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数による定 額法により、発生した事業年度の翌期か ら費用処理することとしております。）

・第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,493,252千円
勤務費用	179,146
利息費用	17,203
数理計算上の差異の発生額	80,171
退職給付の支払額	129,844
退職給付債務の期末残高	2,479,586

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,738,225千円
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の発生額	114,900
事業主からの拠出額	214,074
退職給付の支払額	75,507
年金資産の期末残高	2,022,980

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,821,243千円
年金資産	2,022,980
	201,737
非積立型制度の退職給付債務	658,343
未積立退職給付債務	456,605
未認識数理計算上の差異	85,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887
退職給付引当金	600,694
前払年金費用	229,807
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	179,146千円
利息費用	17,203
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の費用処理額	41,035
確定給付制度に係る退職給付費用	206,096

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.2%
株式	40.7%
短期金融資産	3.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.82%
長期期待運用収益率	1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,935千円であります。

(セグメント情報等)

第16期

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第17期

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

・第16期（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 役員の兼任	投資信託 に係る事務 代行手数料の支 払 (注1)	2,483,692 千円	未払 手数料	236,330 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区	405 億円	金融商品取引業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	3,380,996 千円	未払手数料	603,222 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

（ 1 株当たり情報）

第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり純資産額 6,655,586円29銭	1株当たり純資産額 6,655,076円17銭
1株当たり当期純利益 410,159円30銭	1株当たり当期純利益 447,788円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 5,327,124千円	損益計算書上の当期純利益 5,815,773千円
普通株式に係る当期純利益 5,327,124千円	普通株式に係る当期純利益 5,815,773千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円	普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円
普通株式の期中平均株式数 12,987株	普通株式の期中平均株式数 12,987株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象）

当社は、平成26年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得理由 経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため
- (2) 取得する株式の種類 普通株式
- (3) 取得する株式の総数 4,300株（上限とする）
- (4) 取得価額の総額 30,000,000千円（上限とする）
- (5) 取得期間 本定時株主総会終結の日から1年間

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」については、以下の内容に全文を訂正いたします。

<訂正後>

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法。以下同じ。）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>（平成26年3月末現在）

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金：10,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 投資顧問会社

名称	資本金の額 平成25年12月末現在	事業の内容
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	2英ポンド	各種の証券を購入、売却、交換および取引することを含む投資運用業務を営んでいます。

(3) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
カブドットコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月2日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・バランス・ファンド（安定型）の平成25年10月25日から平成26年4月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバル・バランス・ファンド（安定型）の平成26年4月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年10月25日から平成26年4月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月2日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・バランス・ファンド（安定成長型）の平成25年10月25日から平成26年4月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバル・バランス・ファンド（安定成長型）の平成26年4月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年10月25日から平成26年4月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月2日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・バランス・ファンド（成長型）の平成25年10月25日から平成26年4月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバル・バランス・ファンド（成長型）の平成26年4月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年10月25日から平成26年4月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月25日開催の定時株主総会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。